

「日本専門医機構認定 基本領域 臨床検査専門医」
更新申請のための書類提出要領

日本専門医機構 基本領域 臨床検査専門医 更新提出書類 詳細

※日本専門医機構 基本領域 臨床検査専門医 更新基準単位の2/5と
日本臨床検査医学会臨床検査専門医 更新単位の3/5での案内です。

(1)資格更新申請書 (様式 1-1)

(2)勤務実態の自己申告 (様式 1-2)

(3)単位集計表 (様式 1-3) :

20 単位 (診療実績免除者は **16 単位**) になるように記入してください。

(4)診療実績 (別表 1) :

2 単位 (最大 4 単位まで) が必要です。実績を証明する報告書などのコピーを添付してください。過去 3 回の更新者と更新時に 65 歳以上の方は診療実績が免除され、別の種目での代替は不要です。

(5)共通講習受講単位表 (別表 2)

2 単位 (最大 4 単位まで) が必要です。保管している受講証明書 (コピー可) を提出してください。

日本臨床検査医学会認定以外の講習 (施設や医師会で行われたもの) でも有効ですが、受講を証明するものを提出してください。認定された講習会の講演者は 1 単位が加算されますので、受講証明に添え書きするか、講演者であることがわかるような書類を提出してください。

必須である「医療安全」「医療倫理」「感染対策」のうち、2 単位以上 (2 種類の講習) が必要です。

なお、この 3 講習に限っては直近 1 年ではなく、直近 5 年の間に受講したものも有効です。また、日本臨床検査医学会または日本臨床検査専門医会主催の「リスクマネジメントに関する講習会」の受講は、医療安全 1 単位として認めます。

認定される講習会単位は、原則、直近 2 年 (2016 年 4 月以降) に獲得したものに なりますが、日本臨床検査医学会では、2015 年から更新用講習会を開始した経緯がありますので、日本臨床検査医学会 (臨床検査領域) が認定した講習については、2015 年度以降の実績を含めることが可能です。

(6)臨床検査領域講習受講単位表 (別表 3) :

8 単位以上 が必要です。保管している受講証明書 (原本, コピー不可) を提出してください。

認定された講習の講演者は 1 単位が加算されますので、受講証明に添え書きするか、講演者であることがわかるような書類を提出してください。

認定される講習単位は原則、直近2年（2016年4月以降）に獲得したものになりますが、日本臨床検査医学会では2015年から更新用講習会を開始した経緯がありますので、日本臨床検査医学会（臨床検査領域）が認定した講習については2015年度の実績を含めることが可能です。

(7) 学術業績・診療以外の活動実績（別表4）：

最大6単位まで、(5),(6)で充足されている場合は不要です。

内容を証明するもの（日本臨床検査医学会学術集会参加シール（またはネームカード）、抄録コピー、論文1ページ目のコピーなど）を提出してください。

(8) 日本臨床検査医学会臨床検査専門医 更新単位 30単位を証明する書類

a) 単位票（学・単位表1）

b) 日本臨床検査医学会 発行の参加証明書

c) b)以外の参加証明書、発表抄録、発表論文証拠書類（コピー）

d) 初回更新者：日常業務での報告書（12編・6単位以上）

(9) 日本専門医機構 基本領域 臨床検査専門医 審査料・更新料納入後の郵便振替用紙コピー

* 日本専門医機構 基本領域 臨床検査専門医 審査料・更新料：20,800円

* 過去5年間に未納会費がある場合は更新料と合算した納入後の郵便振替受領証コピー（別々での納入の場合は、それぞれの受領証コピー）

【提出期日】 2018年11月30日（土）

【送付先】 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-2 UIビル2F
日本臨床検査医学会「日本専門医機構 専門医更新」係